

杉並公会堂 グランサロン利用についての注意事項(2025年9月1日発行)

基本事項

- **使用時間は、準備(搬入・仕込み・ピアノ調律等を含む)、片付け(撤収・清掃・完全退室)を含んだ時間です。**原則、時間前の物品運び込み、事前仕込み等は行えません。開演・終演時刻等、スケジュール管理には十分ご注意くださいとともに、退室時は簡易清掃及び原状復帰をお願いいたします。(利用終了時刻10分前にご連絡いたします)
- **グランサロンは、個人・サークルの集会・音楽練習専用施設です。コンサート等、不特定多数の方の出入りするイベントでの利用はお断りいたします。**原則として、有料・無料を問わず、チラシ配布・ポスター掲示・区報やコミュニかる等の情報誌掲載・インターネット告知等、広く一般に集客募集をおこなったり、チケットを流通させる内容での利用はできません。
- **入場料有料利用料金は以下の場合に適用します。**
・入場料・参加費等を徴収するもので、その料金が実費を大きく上回る場合
・申込者自らが講師となり教室等を開催し、授業料等を徴収する場合
・販売行為を行う場合
- **グランサロン利用者の占有スペースは、原則、グランサロン室内のみです。**出入口付近にテーブルや椅子等を並べて、受付行為等を行うことはできません。
- **温度・湿度等の影響により、室内で音がする場合がございます。**録音作業等に影響が出る場合がございます。予めご了承ください。
- **室内は、常時、監視カメラが作動しています。**防犯上の理由等により、カメラを停止させることはできません。
- **ゴミは、すべてお持ち帰りください。**ただし、杉並公会堂での処分を依頼する場合は、1袋あたり660円にてゴミ袋をお渡ししております(可燃・不燃・リサイクルの分別をお願いします)。ご利用希望の場合は受付窓口にお申し付けください。
- **館内は禁煙です。**近隣の路上喫煙防止等も含め、利用者全員に周知を図ってください。
- **原則、申し込み内容の変更はできません。**なお、利用許可書記載時間内の一部キャンセルはできません。天変地異等の理由により、杉並公会堂から利用中止のお願いをさせていただく場合については、全額を返金いたします。
- **建物・備品等を損傷または紛失された場合は実費相当額を賠償していただきます。特に壁面への紙等の貼付は、建物を損傷しますので固くお断りいたします。**また杉並公会堂使用中に発生した人的・物的損害に対する賠償責任は、杉並公会堂側に故意または重大な過失がある場合を除き、杉並公会堂は一切の責任を負いません。また、杉並公会堂に故意または重大な過失がある場合であっても、賠償額はその利用額を上限といたします。
- **次の場合は利用の許可はできません。すでに許可している場合でも、利用を中止していただく場合がございます。その場合であっても、杉並公会堂はそれに関わる損害賠償はいたしません。**
・公序良俗を害する恐れのあるとき
・建物や付属設備などを損傷、または滅失する恐れがあるとき
・暴力、不法行為等を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
・杉並公会堂の管理運営に支障をきたす恐れがあるとき
・利用諸規定もしくは、これらに基づく杉並公会堂の指示に従わなかったとき
・利用計画書等提出書類の記載に偽りがあったとき
・許可条件に違反したとき
・杉並公会堂の許可を得ないで利用目的、内容等を変更したとき
・関係官公署から中止命令がでたとき
・使用の権利を譲渡・転貸したとき
・法令違反を認めたとき
・その他、杉並公会堂が施設利用にふさわしくないと認めたとき

安全・防犯・防災・非常時に関する事項

- **定員(160名)は厳守してください。**
- **貴重品の管理は、利用者の責任で行ってください。**盗難、事故について、杉並公会堂は一切責任を負いかねます。また連続利用で物品を留め置きする場合、留め置き中に物品の損傷・紛失があっても、杉並公会堂は責任を負いません。
- **火災予防や防災に配慮してください。**火気の使用は禁止です。入室時にお渡ししている避難経路図を周知徹底していただくとともに、張り物、幕類等の持込みは、難燃素材または防災処理を施したものをご使用ください。また入室者全員が入室前に避難経路を確認するようお願いいたします。なお施設利用中、災害等の緊急事態が発生した場合には、杉並公会堂スタッフの指示に従って、速やかに利用者全員が避難してください。
- **防犯等の理由により、室内に係員が立ち入る場合がございます。**あらかじめご了承ください。

室内での行為、附帯設備等について

- **音響・照明機材の操作等は利用者の責任で行うよう、ご計画ください。**杉並公会堂スタッフは、原則として安全管理及び附帯機材の準備・説明のみを行います。なお、有料にて機材操作等を請負います。別途ご相談ください。

- 室内常設備品(イス100脚、机4台)以外のご使用は、全て別途有料となります。また、録音機材・仮設照明機材・仮設舞台の設置は、原則、杉並公会堂スタッフとの事前打合せや立会い(別途有料)が必要となります。必ず施設申込時にご確認ください。なお、音響・照明等、杉並公会堂スタッフの準備が必要な内容については、利用の1ヶ月前までの受付となります。
- 原則、常設機材(音響ワゴン及びスピーカー)の移動、撤去はできません。また室内にはグランドピアノ(有料)が常設されています。予めご了承くださいとともに、移動・使用の際には事前にご相談ください。
- タップ靴・フラメンコ靴・ゲタ等を履いての舞踊、楽器の脚やピンの使用、釘打ち等、床面を傷つける行為は固くお断りいたします。チェロやコントラバス等のエンドピンカバー装着を徹底する等、尖ったものの使用には十分お気をつけください。また床・靴へのダンス用ワックス剤の使用についても固くお断りいたします。
- 和太鼓の演奏は、40cm以内を3張りまで、施設のドアを全て閉じた状態、かつ床面に設置しない状態でのご利用が条件となります。必ず事前にご相談ください。
- 室内で飲食をする場合は事前にご相談ください。特に飲酒については、清掃・換気の都合上、グランサロンを夜間までお借りいただいている場合のみ可能です。利用後の床や机の清掃、ゴミ処理等、原状復帰を徹底してください。ケータリング業者の館内での営業行為についても、別途事前の手続き・承諾が必要です。なお、飲食行為は21時までとさせていただきます。
- 原則、ピアノの利用は、各ピアノに定められた施設のみ可能です。(グランサロンはベヒシュタインとヤマハセミコンサート・ピアノです。)
- ピアノの調律は、有料にて杉並公会堂が行います。調律時間として約2時間をご予定ください。原則、杉並公会堂指定調律師以外の調律はお断りいたします。
- ピアノは、鍵盤を指で弾く“通常の奏法”以外の奏法でのご利用はお断りいたします。同様にティンパニーやマリンバ・バスドラム等についても、楽器本体や鍵盤、ヘッド部分に傷をつけるような奏法はお断りいたします。
- 共用の附帯楽器(ティンパニー、マリンバ、コントラバス、バスドラム)の貸し出しは、大・小ホールご利用のお客様が優先です。利用日の1ヶ月前を過ぎると各施設利用者での先着順となります。
- 他施設への音の影響や危険防止のため、ドアは閉じた状態でご利用ください。

その他

- 搬入口の車両留め置きはお断りいたします。(機械式駐車場は有料2台・無料1台、有料:250円/30分)
共用搬入口をご利用の場合、1台につき20分程で荷物の積卸・積込をしてください。最大車両サイズ:D5.7m×W2.0m×H3.0m
- 自転車駐輪場は数に限りがございます。出来る限り公共交通機関をご利用ください。またバイク置き場は原動機付きバイク(50cc)専用ですので、大型バイクの駐輪はご遠慮願います。敷地内外を問わず、違法駐輪は固くお断りいたします。
- 物品のお預かりはいたしません。利用日前・利用時間前のプログラム等物品や装花の配送、利用日以後の一時預かりを含め、原則お断りしております。また、利用時間前後のグランサロン前での準備・撤収行為はお断りいたします。
- 物品の販売、営業行為には事前の申請が必要です。なお販売手数料として売上の10%を頂戴いたします(当日精算)。

利用許可後～利用当日までの流れ

- 予約の取り消しについて
利用確定(抽選にて当選、もしくは先着にて杉並公会堂が利用申し込みを承認)後、利用者都合で利用を取り消す場合、所定の取消料が発生いたします。(グランサロンは利用日の3ヶ月前の前日までが基本施設利用料の50%、以降は基本施設利用料の100%となります。)利用確定後、施設利用料をお支払いいただけなかった場合、理由の如何に関わらずペナルティーが発生し、一定期間新たなお申し込みができなくなりますのでご注意ください。
- 利用日までに行っていただくこと
 - ① 施設利用料のお支払い後、マイページより利用許可書をダウンロードしてください(振込の場合は当館入金処理後)。
 - ② 仮設ステージや有線マイク・録音機材設置等や、ケータリングを伴う飲食行為がある場合は、杉並公会堂に連絡の上、事前打合せのご予約を行ってください。
- 利用日当日の流れ
 - ① 利用許可書、利用登録カードを代表・連絡責任者が提示、利用諸注意等の説明及びバインダー等の受け渡し
 - ② 利用終了後、利用者側で室内の清掃・原状復帰、忘れ物を確認(利用終了時刻10分前にご連絡します)
 - ③ 附帯設備使用料の精算、有料駐車券の精算(当日精算)
 - ④ 退室、利用時間内にバインダー等の返却